

平成 29 年 10 月 6 日

お客様各位

セイノーロジックス株式会社

(横浜) 045-682-5315

(大阪) 06-6260-1031

(名古屋) 052-221-7221

## 米税関 輸入木材梱包材規制強化について

拝啓

貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社海上混載サービスに格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、米税関・国境警備局（CBP）は、今年 11 月 1 日から輸入木材梱包材規制のすべての違反に対して、ペナルティを科すことを発表しました。

米国は、2006 年 9 月 16 日より、木材梱包材規制（ISPM NO. 15）に準拠した規制を実施しており、ISPM NO. 15 に基づく適合マークを輸出用木材梱包材の少なくとも相対する 2 か所に、**見やすく読みやすく簡単に消えないような表示をすることを義務付けております。**

具体的にどのように取り締まりを行うのかは公になっておりませんが、規制に違反して適切に処理されていないとみなされた場合には、ペナルティの対象となります。

お客様におかれましては、十分ご留意の上、船積のご手配をしていただけますようお願い申し上げます。

ご質問等が御座いましたら、下記までお問い合わせください。

セイノーロジックス（株）カスタマーサービス部

横浜：045-682-5315      大阪：06-6260-1031      名古屋：052-221-7221

敬具